

# 水源環境保全税による特別対策事業の 点検結果報告書(平成 30 年度概要版)



水源環境保全・再生  
イメージキャラクター  
かながわ しずくちゃん

令和 2 年 3 月  
水源環境保全・再生かながわ県民会議

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策などの事業（特別対策事業）を実施しています。

この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書（第 3 期・平成 30 年度実績版）」の概要版です。

## 特別対策事業の点検・評価結果（主な内容）

- 施策の点検・評価の役割を担う県民会議では、事業の進捗状況、モニタリングの調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などを踏まえて 11 の特別対策事業の多面的な評価を行った。
- 第 3 期 5 か年計画の 2 年目となる平成 30 年度における 11 事業全体の事業費の執行状況ならびに事業進捗については、一部の取組を除き、概ね計画通りであった。
- 森林関係事業については、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でシカ管理や土壌流出防止対策、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。今後、森林の公益的機能を持続させるための対策やシカ対策の継続など、解決していくべき課題はあるものの、森林の保全・再生は、概ね順調に進められていると評価できる。
- 水関係事業については、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。
- 第 3 期からの新たな取組である「3 土壌保全対策の推進」の(1)水源林の基盤整備では、平成 29 年度は 3 箇所（4.3%）であった実績（進捗率）を、平成 30 年度に 22 箇所の崩壊地の対策工事を完了させ、2 年目までの累計で 25 箇所（35.7%）まで進捗させるなど、平成 30 年度に取組を大きく前進させている。
- 県民会議では、第 3 期中における総合的な評価（中間評価）の実施及び次期（第 4 期）計画への意見書の作成に向け、県民意見の収集等を目的に平成 30 年度に県民参加型のワークショップを開催するとともに、施策の成果を定量的かつ分かりやすく示すため 10 の指標を設定し、今後の評価に活かすこととした。

「特別対策事業の点検結果報告書」や水源環境保全・再生施策の詳細な内容は、県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>



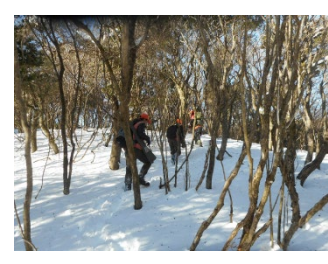
# 特別対策事業（11事業）の主な実施状況

(①～⑩は事業番号)

# 事業進捗状況



①水源の森林づくり 水源かん養など公益的機能の高い森林を目指し、間伐等の整備を行い林内は明るくなった。(秦野市 養毛)



②丹沢大山の保全・再生 丹沢大山やその周辺地域においてシカによる採食を防ぎ、植生を回復させ、土壌を保全するため、管理捕獲を行った。(箱根)



③相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場に新たに設置したリンを取り除くための設備を稼動した。(山梨県 桂川清流センター)



⑪県民参加の仕組み 県民参加型のワークショップを開催し、水源環境保全・再生施策に関する県民意見の収集などを図った。(厚木市)



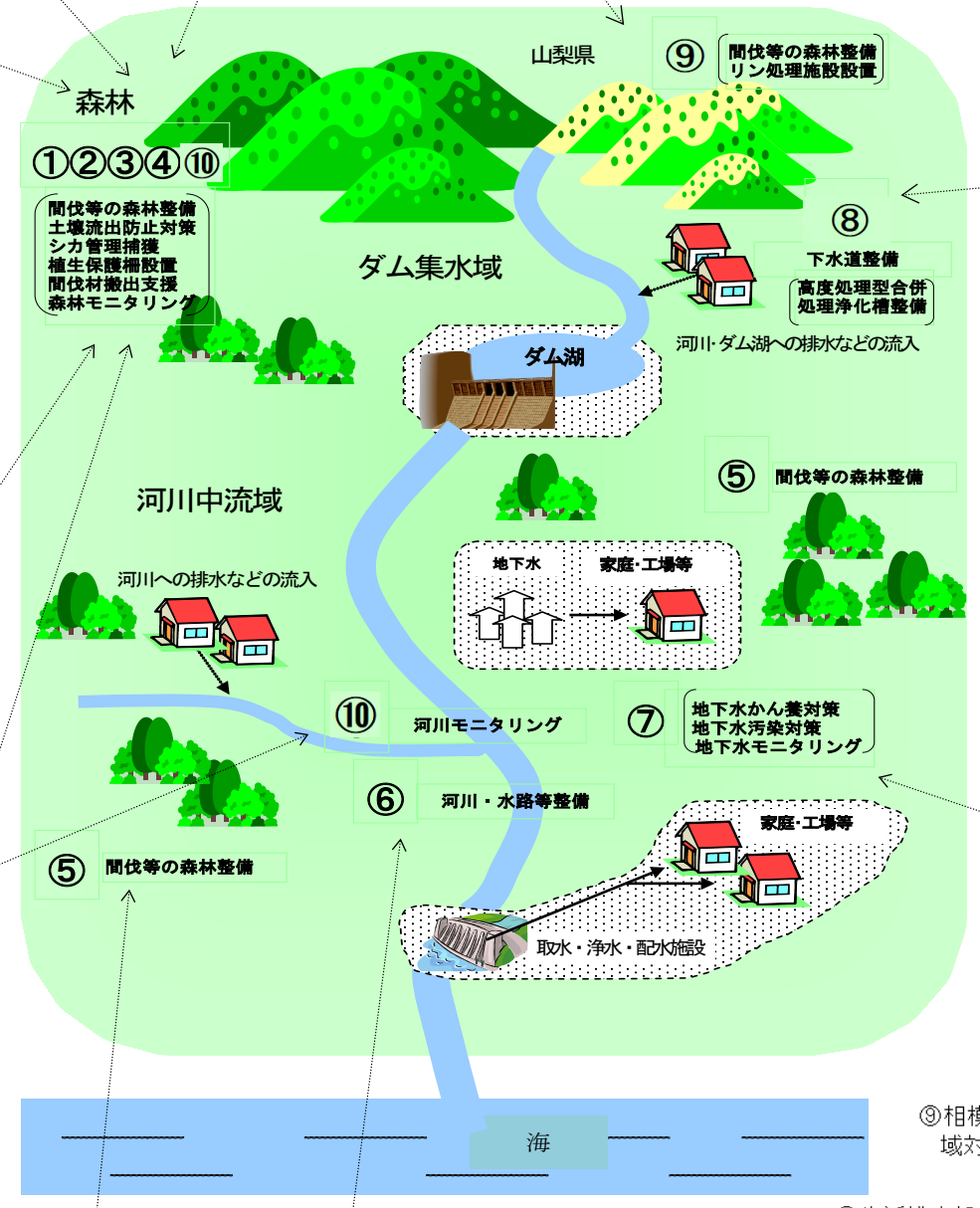
③土壌保全対策 水源林の基盤整備では土木的工法を用いて土壌保全対策を実施した。(秦野市)



④間伐材搬出促進 間伐材の有効利用を図るとともに、森林整備を循環させ、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。(湯河原町吉浜)



⑩水環境モニタリング 水量や水質、動植物相、土壌、土砂流出量などの変化を調査し、施策評価の長期的なデータを収集・解析した。(相模原市貝沢)



⑧生活排水処理施設の整備促進(下水道・浄化槽) 推進工法(道路を開削せず、トンネル状に掘削した穴に管を通す工法)により管を敷設した。(相模原市緑区)



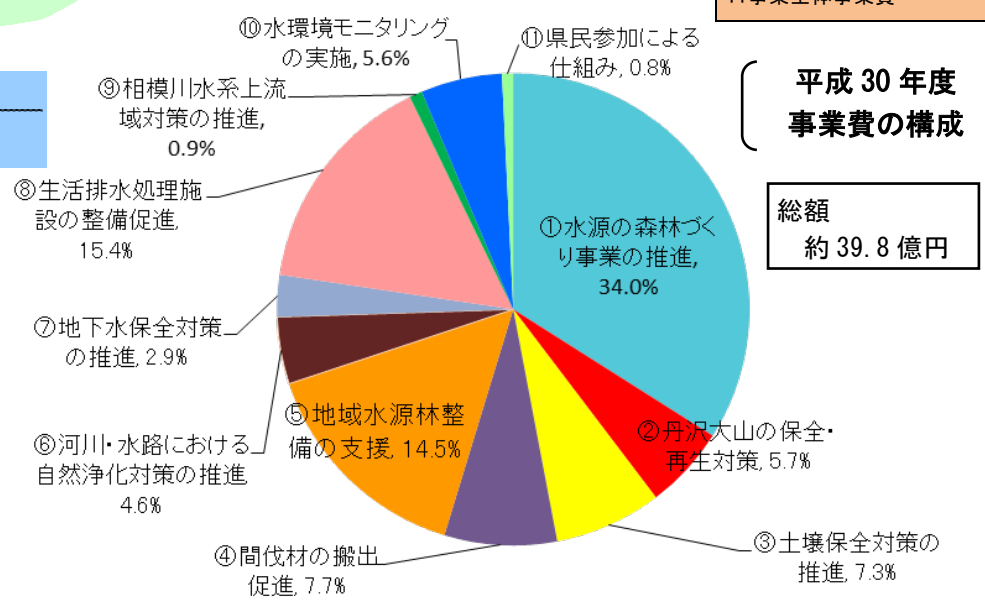
⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質により汚染された地下水を施設の装置に通すことにより水質浄化を図った。(秦野市)



⑤地域水源林整備 整備後のスギ・ヒノキの人工林。目標林型を健全な人工林として、間伐などの整備を行った。(相模原市城山)



⑥河川・水路における自然浄化対策 自然石による護岸とし、生物の生息空間を確保した。(厚木市恩智川)



事業名	5か年(H29～R3)の事業費・目標等	平成30年度(2年目)までの進捗率(累計)
森林の保全・再生	【132億2,100万円】(年平均26億4420万円)	42.1%
① 水源の森林づくり事業の推進	62億4,400万円(一般会計上分含め128億7,500万円) (1) 水源林の確保 2,700ha (2) 水源林の整備 13,400ha (3) かながわ森林塾の実施(新規就労者の育成) 50人	45.4% (1) 53.0% (2) 46.2% (3) 32.0%
② 丹沢大山の保全・再生対策	12億5,200万円 (1) 中高標高域シカ管理捕獲 150箇所 (2) ブナ林等の再生 (3) 県民連携・協働事業	38.0% (1) 49.3% (2) 取組実施 (3) 支援実施
③ 土壌保全対策の推進	13億1,000万円 (1) 水源林の基盤整備 70箇所 (2) 中高標高域の自然林 55ha (3) 高標高域の人工林 60ha	35.9% (1) 35.7% (2) 54.0% (3) 40.2%
④ 間伐材の搬出促進	15億5,000万円 (1) 搬出事業量 120,000m <sup>3</sup> (2) 生産指導事業量 50箇所	38.9% (1) 41.3% (2) 42.0%
⑤ 地域水源林整備の支援	28億6,500万円 (1) 私有林確保 840ha (2) 私有林整備 1,360ha (3) 市町村有林の整備 435ha (4) 高齢級間伐 100ha	41.1% (1) 40.4% (2) 33.3% (3) 49.0% (4) 33.0%
河川の保全・再生	【14億9,000万円】(年平均2億9,800万円)	27.5%
⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進	14億9,000万円 (1) 河川・水路の整備 10箇所	27.5% (1) 60.0%
地下水の保全・再生	【3億9,600万円】(年平均7,920万円)	56.6%
⑦ 地下水保全対策の推進	3億9,600万円 (1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	56.6% (1) 0市町 (2) 2市町 (3) 1市町 (4) 10市町
水源環境への負荷軽減	【34億8,300万円】(年平均6億9,660万円)	36.2%
⑧ 生活排水処理施設の整備促進	34億8,300万円 (1) 県内水源保全地域の生活排水処理率 (2) うちダム集水域の生活排水処理率	36.2% (1) 20.0% (2) 28.6%
水源環境保全・再生を支える取組	【14億6,000万円】(年平均2億9,200万円)	32.2%
⑨ 相模川水系上流域対策の推進	1億9,000万円 (1) 荒廃森林再生事業 (2) 広葉樹の森づくり事業 (3) 生活排水対策(放流水の目標全リン濃度 0.6mg/l以下)	36.6% (1) 42.8% (2) 4.8% (3) 0.51mg/l
⑩ 水環境モニタリングの実施	10億4,000万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供 (4) 酒匂川水系上流域の現状把握	32.8% (1) 実施 (2) 実施 (3) 実施 (4) 実施
⑪ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	2億3,000万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	26.3% (1) 運営 (2) 実施
11事業全体事業費	200億5,000万円(年平均40億1,000万円)	39.5%

**(進捗状況の補足説明)**

- 第3期5か年の2年目となる平成30年度の11事業全体の事業費の執行状況は、39.5%と概ね計画通りとなっている。
- ⑧「生活排水処理施設の整備促進」については、整備が困難な箇所への対応や各家庭の個別事情など難しい課題も多いため、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。
- ⑨「相模川水系上流域対策の推進」の広葉樹の森づくり事業については、現地精査により、事業要件に適さない箇所が確認され、計画面積を減じたため、進捗率が4.8%にとどまっている。

平成30年度  
事業費の構成

総額  
約39.8億円



## モニタリング調査による検証



森林生態系効果把握調査の状況（小田原市久野）  
箱根外輪山の整備後5年が経過したヒノキ林



河川の流域における動植物等調査の様子  
（玄倉川 ユーシンロッヂ前）

## 県民会議による事業モニター

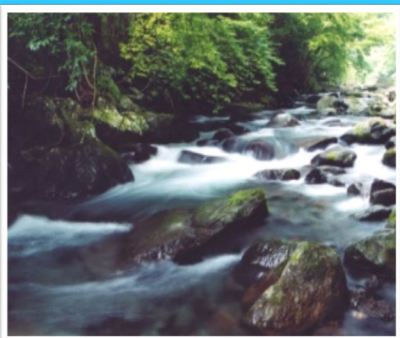


間伐材の搬出促進  
（秦野市）



相模川水系上流域対策の推進  
（山梨県桂川清流センター）

## 水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



### 良質な水の安定的確保のために

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、その財源として、個人県民税の超過課税である「水源環境保全税」を活用しています。

### 県民会議による点検・評価

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(11事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。

